

香美市公式 SNS 運用方針

1. 趣旨

本方針は、民間企業が提供するソーシャルネットワーキングサービス（以下「SNS」という。）を利用したさまざまな情報発信を目的とし、市が開設する各種公式 SNS（以下「市公式 SNS」という。）の適正かつ円滑な運用を図るため、必要な事項を定める。

2. 基本方針

市公式 SNS は、市の事業、取組み、イベント、その他市に関する情報等を広く発信することを通じ、SNS 利用者及び閲覧者（以下「利用者」という。）の市への理解、利便性を高めることを目的とする。

また、発信においては、利用者に意図が明確に伝わるよう、文章の書き方、使用する画像等を工夫するとともに、親しみやすい表現となるよう心がけるものとする。

3. 運用方法

(1) 運用管理者

運用管理者は、総務課長をもって充て、次に掲げる業務を行う。

- ・市公式 SNS アカウントの開設及び ID・パスワード等の管理に関すること
- ・市公式 SNS 全体の構成及び調整に関すること
- ・市公式 SNS での発信内容についての指導・助言に関すること
- ・運用方針等の策定に関すること
- ・その他、市公式 SNS の運用に関すること

(2) 発信内容

- ・市が取り組む事業、サービス等に関する情報
- ・緊急時の災害情報等に関する情報
- ・観光、イベント等に関する情報
- ・市の魅力に関する情報
- ・その他運用管理者が必要と認める情報

(3) 情報発信担当者

市公式 SNS で投稿等の情報発信を行う担当者は、運用管理者又は各種情報の発信を担当する部署等の課長等が指定した者とし、その発信情報については、発信を担当する部署等において確認、承認等を行い、責任を負うものとする。

(4) 運用にあたっての注意事項

- ・原則として、利用者からのコメント、メッセージ等に対する返信、「シェア」機能等の使用による転載及び「いいね」機能等による反応の意思表示並びに利用者へのフォローは行わないものとする。
- ・誤った情報を発信した場合は、その内容を直ちに訂正しなければならない。
- ・市公式 SNS を利用する場合は、庁内の指定された端末を使用しなければならない。

(5) 発信内容の削除等

利用者からのコメント、メッセージ等が次に掲げる事項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行うことができる。

- ・法令等に違反又は違反のおそれがあるもの
- ・特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの

- ・著作権、商標権、肖像権等の市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ・公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ・虚偽、事実と異なる内容、正否の確認できない風評等又は風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他の利用者、第三者等になりすますもの
- ・有害なプログラム等に誘導するもの
- ・わいせつな表現等を含む不適切なもの
- ・その他市が不適切と判断したもの

4. アカウントの明示

なりすまし等による誤情報の流布を防止するため、「香美市公式 SNS」（市公式ホームページ <https://www.city.kami.lg.jp/soshiki/3/sns.html>）において、市公式 SNS の各種アカウント名称及びアカウントへのリンク等を明示するものとする。

5. 免責事項

- ・市は、市公式 SNS の発信する情報の正確性には万全を期すが、利用者が市公式 SNS の発信した情報を用いて行う行為について、いかなる場合も一切の責任を負わない。
- ・市は、利用者により発信された市公式 SNS に対するコメント、意見等について一切の責任を負わない。
- ・市は、利用者間又は利用者と第三者間で発生した、市公式 SNS に関連するトラブル等について、一切の責任を負わない。
- ・市は、市公式 SNS の運用が困難な場合、その運用を停止又は終了することができる。

6. 個人情報の取り扱いについて

市公式 SNS を通じて取得した個人情報については、「個人情報の取り扱い」（市公式ホームページ <https://www.city.kami.lg.jp/site/userguide/privacy.html>）に準じて取り扱う。

7. 知的財産権について

市公式 SNS に掲載するテキスト、画像等の情報に関する知的財産権は、市又は正当な権利を有する者に帰属する。また、利用者は、市公式 SNS の発信内容について、「私的使用のための複製」、「引用」等の著作権法上認められた行為及び「シェア」機能等の使用による転載を除き、無断で複製及び転載してはならない。

8. 運用方針の周知・変更等

本方針は、市公式ホームページに掲載するものとする。また、市は、本方針について、事前の告知なく変更する場合があるものとする。

9. 適用

本方針は、令和 6 年 8 月 1 日から適用する。